

ブラック企業と呼ばれないために ～過労、メンタル、パワハラを防ぐ、実践的労務管理の手法～

過労やハラスメント、メンタルといった原因から発生する従業員の健康被害や労災事故がクローズアップされています。「働き方改革」が進む中、企業として、これらの問題に対する適切な予防と対策を行っておくことは、リスク対策としても、また優秀な人材を採用するためにも、必要不可欠であると言えるでしょう。本セミナーでは、最新の裁判例や法改正の動向も踏まえ、企業として取り組むべき内容を明らかにするとともに、すぐに実践できる具体的な対応策、予防策を解説します。

日 時：平成30年2月23日（金） 14:00～16:00（開場 13:30）

場 所：福岡商工会議所 4階 403会議室（福岡市博多区博多駅前2丁目9-28）

参加費：無料

内 容：
 ・労働時間管理に関する最新の裁判例の動向
 ・具体的な労務管理の注意点と会社及び管理職がとるべき対応策
 ・企業の安全配慮義務の範囲と内容
 ・過労やメンタルによる労災認定基準とその回避策
 ・過労やメンタルによる労災事故と訴訟、社会的責任
 ・適切な労務管理と労災予防のために、今日からできる対応策

講 師：明倫国際法律事務所 代表弁護士 田中 雅敏 氏

定 員：60名（定員になり次第締め切ります）

※定員となり、ご参加いただけない場合のみ事務局よりご連絡いたします

申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて送信ください。

お問い合わせ：福岡商工会議所 会員組織・共済グループ TEL 092-441-2845

【講師プロフィール】明倫国際法律事務所 代表弁護士 田中 雅敏 氏



【略歴】

平成6年、慶応義塾大学卒業。平成11年弁護士登録。
 現在、福岡市天神の明倫国際法律事務所(所属弁護士16名)の代表弁護士。
 企業不祥事対応や使用者側労務、コンプライアンス、契約法、知的財産法等を専門としており、企業法務全般に広く精通している。

福岡商工会議所 会員組織・共済グループ 行

FAX 092-441-2810

ブラック企業と呼ばれないために ～過労、メンタル、パワハラを防ぐ、実践的労務管理の手法～ セミナー（2/23参加申込書（兼「受講票※」）※当日お持ちください

貴社名	(フリガナ)			
所在地	〒			
連絡先	☎		FAX	
	E-mail		個別相談	希望する ・ 希望しない
所属部署・役職			参加者ご氏名	

※ ご記入いただいた情報は、主催者が行う商品・サービスに関するご案内のために利用させて頂くことがあります。
 ※ 受講票は発行いたしません。当日、受付にて本申込書または、名刺を頂戴いたします。